

参加申込書①

参加申込書①と参加申込書②を
FAXして下さい。

申込日 年 月 日

申込締切日 2018年4月20日 17:00

「第74回日本ユネスコ運動全国大会 in 函館」大会受付デスク

※大会参加費は大会事務局からの委託により当社が代行して収受します。旅行契約には該当しません。

先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい
おひとり様1枚ずつご記入下さい

■送付先 FAX 0138-27-0101

メールアドレス：makoto_sakamoto@tobutoptours.co.jp

フリガナ	※○をつけて下さい。	※○をつけて下さい。
氏名 ※楷書でご記入下さい	性別 男・女	1 ユ協会員 2 青年会員
ご請求書の請求先名 ※上記お申込名と同一の場合は必要ありません	宿泊及びエクスカーションに参加される方は必要になります。	3 個人会員 4 維持会員
	年齢 () 歳	5 協賛団体会員 6 一般
所属団体名 (ユネスコ協会名)	電話 ()	-
	携帯 ()	-
	FAX ()	-
	メールアドレス：	@
郵便物送付先住所 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> その他 ()		
〒	都 道	
	府 県	

①大会参加 7月7日(土)～8日(日) ※いずれかに○をお付け下さい。

31歳以上(2018年7月7日時点の満年齢)参加費…6,000円	<input type="checkbox"/>
30歳以下(2018年7月7日時点の満年齢)参加費…3,000円	<input type="checkbox"/>

※お申し込み後(2018年4月20日申込締切日)以降のキャンセルは返金不可となりますので予めご了承下さい。

②懇親会 ※ご希望の方は○印をお付け下さい。

日時:2018年7月7日(土)18:30～20:15	会費…6,000円	<input type="checkbox"/>
会場:ホテル函館ロイヤル 3Fロイヤルホール		

※お申し込み後(2018年4月20日申込締切日)以降のキャンセルは返金不可となりますので予めご了承下さい。

※どちらか○印をお付け下さい。

往路:函館市芸術ホール～懇親会場(ホテル函館ロイヤル)のバスを	<input type="checkbox"/> 利用する	<input type="checkbox"/> 利用しない
---------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

個人情報の取扱いについて

この申込書によって提供された個人情報は法令に則って取扱い、日本ユネスコ協会連盟からの連絡並びに東武トップツアーズ(株)函館支店からの連絡の為にご利用させて頂く他、お申込み頂いた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させて頂く目的以外に使用しません。法令に定める場合以外の本人の同意を得ない第三者に情報を提供することはありません。

③宿泊 ※希望ホテル欄にホテル記号をご記入下さい。シングル、ツインなど記号が異なりますのでご注意下さい。(大会専用宿泊プランをご参照下さい。)

締切日 2018年4月20日 17:00

ご希望ホテル 第一希望【 】 第二希望【 】 第三希望【 】 (ホテル記号をお入れ下さい)

	7月6日(金)	7月7日(土)	7月8日(日)
函館市内エリア	室	室	室
湯の川温泉エリア	室	室	室

※2名様1室利用の場合の同室者名

④航空セットプラン

宿泊に往復航空機をお付けしたパック旅行を (どちらか○印をお付け下さい。)

<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
-------------------------------	--------------------------------

希望するに○印をつけられた方には、2月以降、弊社からご案内させて頂きます。

うら面もご覧下さい。

参加申込書②

参加申込書①と参加申込書②を
FAXして下さい。

「第74回日本ユネスコ運動全国大会 in 函館」大会受付デスク

※大会参加費は大会事務局からの委託により当社が代行して収受します。旅行契約には該当しません。

先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい
おひとり様1枚ずつご記入下さい

■送付先 FAX 0138-27-0101

メールアドレス：makoto_sakamoto@tobutoptours.co.jp

⑤ エクスカーション ※ご希望のコースに○をご記入下さい。

コース名	ご旅行代金(お一人様)		申込欄
Aコース・函館市内半日コース	6,800円		
Bコース・函館近郊半日コース	6,800円		
Cコース・道南1泊2日間コース	2名様1室	36,000円	
	1名様1室	49,000円	

内容条件

- ①各コース募集人員は、44名様（最少催行人員は、30名様）
- ②各コース30名様に満たない場合は、催行中止とさせていただきます。
- ③催行中止の場合は、A・Bコースは6月29日(金)まで、Cコースは6月15日(金)までにご連絡致します。

・催行中止によるご返金は、大会終了後、送金致します。
事務処理上の都合で、日数がかかる場合がございます。予めご承知おき下さい。

⑥ ご変更・お取消しについて(宿泊・エクスカーションについて)

■お申込後に変更・取消をされる場合はお早めに連絡をお願いいたします。尚、変更・取消は時期によって取消料が必要となりますので予めご了承下さい。取消料は各旅行代金・1泊ごとの宿泊代金に対して以下の料率を申し受けます。また、記載の取消料は旅行開始日の前日より起算します。

■宿泊・エクスカーションお申込後のお取消しについては下記の取消料金を申し受けます。

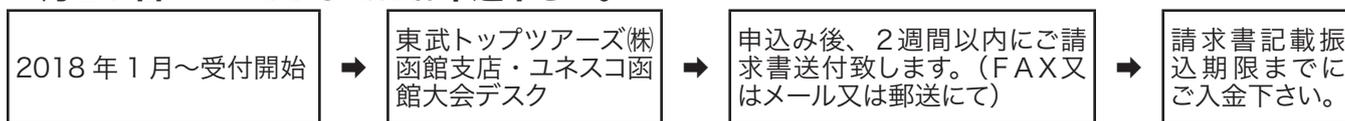
取消期日	21日前迄	20日～8日前迄	7～2日前迄	前日	当日	開始後、又は無連絡不参加
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%
エクスカーション A・Bコース	11日前迄	10～8日前迄	7～2日前迄	前日	当日	開始後、又は無連絡不参加
	無料	20%				
エクスカーション Cコース	21日前迄	20～8日前迄	30%	40%	50%	100%
	無料	20%				

- ・取消の基準日は当社営業日・営業時間内にてFAX（又はメール）での受付となります。営業時間外にお受けしたご変更・お取消に関しては、翌営業日の対応とさせていただきます。(月～金 9:00～18:00/土・日・祝日は休業)
- ・取消後のご返金は、大会終了後、取消料を差引き送金致します。
事務処理上の都合で、日数がかかる場合がございます。予めご承知おき下さい。

お申込～ご精算の流れ

○大会又は大会・懇親会にお申込

4月20日 17:00までにお申込下さい。



○ご宿泊（航空機セットプラン含む）又はエクスカーションにお申込

4月20日 17:00までにお申込下さい。



※FAX・メールにてお申込の方：ユネスコデスクからのご請求書、関連通知は、FAX・メールにてお送り致します。

(ご請求書ですが、原本が必要な方は、右横の希望欄に○印をご記入下さい。)

ご請求書原本希望

原則はFAX・メールとなりますが、やむ終えず、

郵送にてお申込の方：ユネスコデスクからのご請求書、関連通知は、郵送にてお送り致します。

4月21日以降お申込の場合は、随時上記の流れ（請求、入金日は新たにご案内。）にてご対応させていただきます。

おもて面もご覧下さい。

ご宿泊・エクスカーション・旅行条件書

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社函館支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- 所定の申込書によりお申込みください。
- 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、募集要項掲載の「お申込方法および回答・精算方法について」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「募集要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- お客様は、申込み後の変更、取消しの場合、次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

取消日	取消料
20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日から8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- お客様の都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- 当社は、当社又は手配代理者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不遇、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8. 旅程保証

- 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）ア. 旅行日程に支障をもたらず悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不遇、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置 ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が

旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただき、お客様の商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。
- 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代理者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乘される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
- 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- この旅行条件・旅行代金は2017年11月30日現在を基準としております。

旅行企画・実施／旅行のお申込みは……

（当支店営業時間内にてお願いします。）



東武トップツアーズ株式会社 函館支店

〒040-0068

北海道函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル1F

TEL:0138-27-0109 FAX:0138-27-0101

営業時間:平日9:00～18:00 土・日・祝日・12/30～1/3は休業

総合旅行業務取扱管理者:栗田 利久

ユネスコデスク担当:坂本・嶋谷・木村

客国 17-509

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行条件に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者におたずね下さい。